

議会運営委員会会議録

(開会中 令和2年6月4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和2年6月4日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
参 事	森 本 陽 子		

本日の委員会に付した案件

（1）動議 一括質問の件について

開 会 10時11分

閉 会 10時23分

○議会事務局長（富永正彦君）

お疲れ様です。先程の議場の方で議員必携の140ページから141ページにかけてその一括質疑方式についての説明をさせていただきましたけども、こちらに書いてありますとおり、1回目の答弁を聞いてその答弁のうちの何点かに理解できないものがあったものについて、それらについて再質疑2回目、それでさらに3回目ということになっておりまして、本町においても、これに倣いまして一括質疑方式を昔からやってきているということで、私は認識をしております。一応基準を作成するとき並びに新人議員研修においても、このことについては説明をして確認をしておりますので、間違いないということで御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員（岩永政則委員）

局長からの説明がありましたが、何か質疑ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

議題をどうとるかですたいね。八木議員の質問は、新型コロナウイルス対策に関連している議題、質問ではなかったかなというふうには1つは思うんですね。全く別の、新型ウイルスではないことを聞こうとしてたのか、そこら辺はちょっと私も記憶が定かじゃないですけども、その新型コロナウイルス対策による、今回補正予算はそれに基づく内容ですんで、その議題の括りが、違う項目を聞いたということで議題になるものなのか、そこら辺が判断つかないというか。で、もう一度、先程会が始まる前に、その認識が足らなかったのは、私も認識が足らなかったなというふうに思うんですけども。3回質問ができるというふうに思ってたんですね、1議案に対してですね。今回急に止められたということで、そこら辺がこういう形でやられてなかったというのは、議会上のルールかもしれませんが、ちょっとその辺が申し合わせで可能ならば、もう1議案に対して3回質問できるというふうな形にした方が、先程も出たように分かりやすいというふうな話も出てたんで、そういうところも検討するべきではないかなというふうに思います。以上です。

○委員（岩永政則委員）

今後の場合はちょっと別として、今の規定から踏まえて今はどうすべきかというのをまず判断をしたいというふうに思うんですね。今の河野委員の発言に対して、局長、何かあります。

局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

議員必携をお持ちであれば確認をお願いします。141ページの上の段、この規定による具体的な質疑の仕方ということで書いておりますけども、質疑者が議題について数項目の質疑事項取り上げ一括質疑をし、これが1回目です。答弁を聞き、その答弁のうちの何点かに理解できないものがあった場合それについて再質疑2回目、さらに3回目

ということでございますので、先程の対応は、これに基づいて行ったものでございます。以上です。それと、先程資料を多分配らせていただきました5ページをお開きください。5ページの下に枠が書いてると思います。これすいません、時津の基準を、これが分かりやすいと思ってぱっと印刷をして持ってまいりました。こちらの方にも書いてますように、1回目の質疑がA B C D E F、そして右にいきましてA C Eは理解できました。2回目はB D F、3回目がD、注意、2回目、3回目にAからF以外のことについては、質疑することはできないと。この扱いですね。これに準じてやっているということでございます。以上です。

○委員（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

やっぱり私は前回までの申し合わせ事項、見直したというふうな形でありますけど、前回までの申し合わせ事項、会規55質疑の回数、本会議での質疑は、連続して3回までとし簡潔簡明に行い意見要望は厳に慎むというふうにしてるんですよ。これに基づいてかもしれませんけども、これを見る限りでは3回できるというふうな形の判断で、やっぱりこれまでやってきたんじゃないかなというふうに思うんですよ。何度も申し訳ない、今の現状をどうするかというところとちょっと違う意見かもしれませんけども、この申し合わせ事項が私は染みついているというふうな感じで、ああいう発言をさせていただいたんですけど、以上、意見として申し上げときます。

○委員（岩永政則委員）

今の河野委員の発言に対して事務局はどんな解釈する。見直しをしたときの。
富永局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

現行、今までの申し合わせについても、この141ページの解釈でつくられたものということで認識をしております。以上です。ですから、吉岡議員あたりはちゃんとこのルールで従ってやってきてくれているものということで考えております。以上です。

○委員（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今までは、私が議長るときは3回ね、今河野委員が言った認識でやっておりました。確かに吉岡議員みたいにそういうふうにされる方もいた。そういう認識でいたわけですよ。これは誰もそういうふうに認識でいたわけで、それに異議を唱える人は誰もいなかったですね。だから、今までの申し合わせ、慣例としては、そういうのでいっとったというのは事実なんですよ。これはもう全くそれ事実なんですよ。慣例としてやっとなら。だから富永事務局長は、それに異議を唱えるかもしれんけれども、事実なのよ、それが。ただ今回変えたのは、それも事実なんですよ。だから、私は今回はやむを

得ないと思うんですけども、次回からはこの方式を変えた方が良くと思うんですね、シンプルな形で。最初を何問もあげてまたそれにしとったらものすごく複雑なんですよ、これね。だから、前に変えた方が良くこう思います。ただ今回は、今日はもうしょうがないけども、やむなしと思いますけれども、やはり、それと知らない人がいるわけね。そういうふうに変ったというのを、何人かに聞いてみられたら良いと思うんですよ。議会運営委員会だけで決めて何も周知してないわけね。全員協議会でやっぱりきちっともし変えるんだったら、きちんといや私は変えると思ってるんですよ。だからその認識の差があるわけ、今までは慣例としてそれをやとったわけだから、そしたらおかしいよね、君が言うのは、だって君が課長しとったんやろう。その時に、そういうことを言うべきだよ。

○委員（岩永政則委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

いろんな意見はあると思うんだけど、基本的には議員必携にも書いてあるし、もうこのとおりの今回の場合はやってしまうと。そして、事務局で議長もその発言をしてるわけですから、要はもうこの結果にしては今回はもうすると。そして今後、改めてあるときにこのことについて協議をすると。だから今回はもうその時間もないし、今の結局、事務局長が言ったことが正、今のは正なんですよ。正だからそれをそのまま履行していただきたいとそういうふうに思います。

○委員（岩永政則委員）

ほかにないですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も、本会議場で質疑はした事無いんですけど、皆さんがおっしゃるように3回ってというのが、別の質問を3回、確かどの議運の会議のときか分からなかったんですけど、そうじゃないってことを議運の場で多分話し合われたと思うんですよ。そのときに違うんだ、だから吉岡議員、例えにしてあれかもしれませんが、吉岡議員が5つ聞きたいことがありますという形で、私は新人のときはどういう意向でああいうことを最初に言うのかなと、3回できるんだったら2つ聞いて、その2つが分かったんなら次2つ聞いてって違う趣旨のことを聞いていいというふうに理解していたんですね、3回できるって。でも、そうではないということが議運の中で分かりましたので、そういうことではなかったんだっていうふうな認識でおりましたから、今日のことでもそうなんだと思いましたし、もしその皆さんの全議員の認識が私の最初のように3回できるという認識の方が多いいということであれば、また、再度その今後については、議運で協議して皆さんに周知すべきなのではないかなと思います。今日のことについては、局長が言われるとおりでないのかなと思っております。以上です。

○委員（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

それでは無いようでございますので、先程の議長の発言を今回は重んじて、それで整理をして、そして改めて内村委員が言われたように3回までは良いんじゃないかと、項目ですね。そういう認識が私自らもありますし、皆さん方もそうかもしれませんので、その辺りは統一をまたするように議運で協議をしましょう。そういうことで今日はこれで終わりたいと思います。

（閉会 10時23分）